「発掘資料整理用パソコンリース②」の条件付一般競争入札に係る
質問及び回答

番号	質問	回答
①	仕様書中では、スーパーマルチドライブとの記載がございますが、構築・運用上ではDVD-RWでも問題無いと考えております。 コスト削減の観点からDVD-RWのPCで御見積をご提示したいのですがよろしいでしょうか。 また、スーパーマルチドライブが必須な場合、外付けで対応することでも問題無いでしょうか。	DVD-RWドライブによる提案も可とします。 ただし、各種DVDおよびCDメディアへの読み込みおよび書き込み（記録）機能を有しているものに限ります（読み込み専用ドライブは不可）。 また、上記と同等以上の機能を有しているものであれば、外付け光学ドライブによる対応も可とします。
②	USBポート数について ・Type-C USB 5Gbps（USB 3.2 Gen 1(本体前面×1以上） ・Type-A USB5Gbps（USB3.2G Gen 1（本体前面×2以上）） ・USB2.0(本体背面×4以上) と仕様書にご記載がございますが、 ・Type-C USB 5Gbps（USB 3.2 Gen 1(本体前面×1） ・Type-A USB5Gbps（USB3.2G Gen 1（本体前面×4）　） ・USB2.0(本体背面×3) でも機能面で問題は無いと考えております。こちらの内容で御見積をご提示してもよろしいでしょうか。	提案の内容を可とします。 本質疑に基づき、仕様書別紙「USBポート数」の要件については、「前面：Type-C×1以上、Type-A×2以上／背面：USB 2.0×3以上（ただし総ポート数7以上かつ高速ポート3以上）」と読み替えて取り扱います。
③	本契約は長期継続契約ですが、第23条による予算減額・削除に伴う契約解除が生じた場合、賃貸借契約第35条記載の通り協議頂くことは可能ですか。	必要に応じ、借受者と貸付者とが協議します。
④	搬出・廃棄に関して、リース会社は1か所に離線・集約された機器を引き上げる認識でよろしいでしょうか。	その認識で結構です。
⑤	データ消去の証明書はリース会社の書式で宜しいでしょうか。また、リース物件撤去時（後）のデータ消去・及び撤去作業を第三者に委託してもよろしいですか。	その認識で結構です。 ただし、以下の点にご留意ください。 ・データ消去証明書は自社・リース会社等の様式で可としますが、米国政府基準（NIST SP 800-88 Rev.1等）に準拠した消去方式で実行し、消去ログ等の客観的証跡が含まれていること。 ・消去作業等を第三者に再委託する場合は、作業実施前までに発注者へ申請を行い、承諾を得ること。また、作業時・輸送時の情報漏洩防止対策を徹底すること。
⑥	物流遅延など不測の事態が発生して納期遅延となった場合、指名停止などの処分、また賠償請求や違約金請求などなく、契約期間変更などの協議に応じて頂けますか。	契約条項に基づき、個別に対応します。